

第一部 「ライバルと戦う知的財産権」
～取っ組み合いの最前線から～



日本弁理士会東海支部
知的財産支援委員会 委員 / 弁理士・弁護士

北川 修平 氏

2007年 東京大学法学部卒業
2009年 東京大学法科大学院修了
現在 戸野部法律事務所(岐阜市)所属
弁理士(日本弁理士会東海支部)
弁護士(岐阜県弁護士会)
日本弁理士会貿易円滑化対策委員会委員
日本商標協会会員

第二部 「地元企業から見た知財活用法」
～多業種・金融機関へのアプローチ～



〈事例報告・意見交換〉

株式会社タナック 代表取締役

棚橋 一成 氏

1975年 3月 日本大学経済学部 経済学科卒業
1975年 4月 鈴五商事株式会社 入社
1982年 2月 鈴五商事株式会社 退社
1982年 2月 GE東芝シリコン株式会社 入社
1996年 3月 GE東芝シリコン株式会社 退社
1996年 11月 株式会社タナック 設立 現在に至る

●「弁理士」とは

弁理士は、知的財産の専門家として、特許(実用新案)、意匠、商標、国際出願、著作権、不正競争等に関する事項を幅広く取り扱っています。特許権や商標権等の権利取得のための出願代理や審判・訴訟代理、また特許権等の侵害訴訟における訴訟代理人又は補佐人、さらに税関での侵害品の輸入差止め代理などを行います。その他、知的財産に関する鑑定、相談、契約の代理、仲裁代理など、知的財産の創成、保護、活用に関する業務を行っています。

●「日本弁理士会」及び
「日本弁理士会東海支部」とは

日本弁理士会は、弁理士法に基づき大正11年に設立された弁理士に関するわが国唯一の法人組織であり、弁理士は、すべて弁理士会の会員にならなければなりません。本会は、全国単一の組織ですが、弁理士法第58条により、平成9年1月31日に東海地域(愛知・岐阜・三重・静岡・長野)に日本弁理士会東海支部が開設されました。

◆参加事前登録について 下記申込書にて必要記入事項をご記入のうえ、FAXまたはEメールにて送信ください。

FAX

FAX:058-263-7659

Eメール

件名を「パテントセミナー」とし、代表者名、同伴者名、会社名・団体名、住所・電話番号を明記のうえ、下記アドレスまで送信してください。

chizai@gifu-np.co.jp

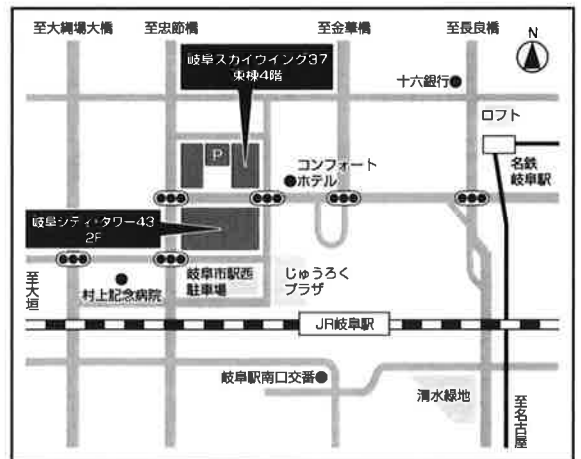
申込締切り

2017年8月17日(木)

※後日、聴講券を発送いたします。定員になり次第、受付終了とさせていただきます。

■お問合せ先/週末パテントセミナー2017in岐阜 事務局

TEL:058-264-1158 (平日9:00~17:00)
(〒500-8577 岐阜市今小町10 岐阜新聞社広告局内)



代表者名	〈フリガナ〉		同伴参加者名	様
				様
				様
会社名・団体名	〈部署〉		〈役職〉	
※個人での参加も受け付けております。				
ご住所	〒 ー			
電話番号	FAX			
E-mail				
交流会	<input checked="" type="checkbox"/> 参加費: お一人様 1,000円 <input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない			

※ご記入頂きました個人情報は、本イベントおよび今後の事業案内以外の目的には使用いたしません。